

まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和4年 11月21日(月) 8時30分から

開催場所 まんのう町役場 3階 大会議室

出席委員 18名(委員総数18名)

会 長	1 番	中浦 優						
副会長	2 番	岩倉 節夫						
委 員	3 番	栗田 美博	4 番	松浦 功	5 番	近藤 茂義		
	6 番	赤股 誠司	7 番	雨霧 弘	8 番	山口 靖永		
	9 番	西岡 登士男	10 番	林 一典	11 番	鈴木 勉		
	12 番	臼杵 慶幸	13 番	白川 清茂	14 番	三原 俊雄		
	15 番	西村 登志子	16 番	黒木 輝美	17 番	鈴木 多計士		
			19 番	高橋 豊文				

欠席委員 0名

欠席者

農業委員会事務局職員

事務局長	藤原 道広			
職 員	佐野 崇	岡本 尚士	宇賀 順子	

議案等

議案第1号	農地法第3条許可申請書審議の件
議案第2号	農地法第5条許可許可後の事業計画変更の件
議案第3号	農地法第5条許可申請の取下げの件
議案第4号	農用地利用集積計画諮問の件
議案第5号	その他

議事は次のとおり

(開会前あいさつ)

(令和4年11月21日)

会 長 それではただ今より、11月の定例会を開会します。

出席委員は18名中18名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。

本日の議事録署名人につきましては、16番 黒木 委員さん、17番 鈴木(多計士) 委員さん よろしくお願ひします。

本日の議案につきましては、議案第1号から議案第5号までを御審議いただき、その他として報告を含む案件が2件あります。御審議よろしくお願ひします。

会 長 それでは、議案第1号、農地法第3条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(佐野) (3条 説明) (3条申請)

【番号1】 所有権移転(売買) 9筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 造田字 番 畑 m²他 9筆 地籍合計 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m²

■自宅から申請地までの通作距離 15 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日

令和4年11月1日

■現地調査実施日

令和4年11月7日

■営農計画書(様式第3号)

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 200 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号2】 所有権移転(贈与) 1筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 炭所西字 番 田 m² 1筆 地籍合計 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.3 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日

令和4年10月21日

■現地調査実施日

令和4年11月7日

■営農計画書(様式第3号)

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 170 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 3】 所有権移転（売買） 2 筆

■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 長尾字 田 m^2 他 2 筆 地籍合計 m^2
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m^2
■自宅から申請地までの通作距離 0.1 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和 4 年 10 月 21 日
■現地調査実施日
令和 4 年 11 月 7 日
■営農計画書（様式第 3 号）
水稻を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 150 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 4】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 長尾字 田 m^2 1 筆 地籍合計 m^2
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m^2
■自宅から申請地までの通作距離 0.1 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和 4 年 9 月 30 日
■現地調査実施日
令和 4 年 11 月 7 日
■営農計画書（様式第 3 号）
水稻を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 150 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 5】 所有権移転（売買） 2 筆

■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 長尾字 田 m^2 他 2 筆 地籍合計 m^2
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m^2
■自宅から申請地までの通作距離 0.1 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和4年9月30日
■現地調査実施日
令和4年11月7日
■営農計画書（様式第3号）
水稻を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 150 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号6】 所有権移転（売買） 2 筆
■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 長尾字 番 田 m²他 2 筆 地籍合計 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.1 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和4年9月30日
■営農計画書（様式第3号）
水稻を作付予定
■現地調査実施日
令和4年11月7日
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 150 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号7】 所有権移転（売買） 1 筆
■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 農地付き空き家の取得
■申請地 真野字 番 田 m² 1 筆 地籍合計 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.1 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和4年10月24日
■現地調査実施日
令和4年11月7日
■営農計画書（様式第3号）
自家消費野菜を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 150 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 8】 所有権移転（売買） 2 筆

■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 岸上字 番 田 m²他 2 筆 地籍合計 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.5 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和 4 年 10 月 20 日
■現地調査実施日
令和 4 年 11 月 7 日
■営農計画書（様式第 3 号）
水稻を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 250 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 9】 所有権移転（売買） 5 筆

■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 四條字 田 m²他 5 筆 地籍合計 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m²
■自宅から申請地までの通作距離 3 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和 4 年 10 月 24 日
■現地調査実施日
令和 4 年 11 月 7 日
■営農計画書（様式第 3 号）
水稻を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 260 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 10】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 七箇字 番 田 m² 1 筆 地籍合計 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.1 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和 4 年 10 月 7 日
■現地調査実施日
令和 4 年 11 月 7 日
■営農計画書（様式第 3 号）
水稻を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 300 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明になります。
番号 1 の担当委員 雨霧委員さん、よろしくお願いします。

雨霧委員 (補足説明 3 条-1)
1 1 月 1 7 日にこの件につきまして、現地確認を実施致しました。譲渡人にはお会いできませんでしたが、譲受人に話を聞いたところ譲渡人は高齢であり、今後耕作することがなく売買の話もあり話がまとまったため、今回の申請に至ったとのことでした。ご審議の程、よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号 2 の担当委員 黒木 委員さん、よろしくお願いします。

黒木委員 (補足説明 3 条-2)
1 7 日の夕方、■■■■さんと現地で会って、確認と話をしてまいりました。先ほど事務局から説明がありましたように、今年の 1 月の申請時の手続きで忘れていた農地の申請になります。何も問題はないと思いますので、よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号 3 ～ 6 の担当委員 鈴木多計士 委員さん、よろしくお願いします。

鈴木委員 (補足説明 3 条-3～6)
それでは説明致します。今回の番号 3 ～ 6 の申請につきましては、申請に至った理由は、この申請地一体が基盤整備に入っていることとあります。ということで今回申請が出てきております。1 件ずつ説明しますと、■■■■さんは草刈りの管理はしていますが耕作はしておりません。それと遠方になります。■■■■さん草刈りの管理はしていますが、耕作はしておりません。この方も遠方です。■■■■さんにつきましては、2 筆ありますが健康状態もあまりよくなく田んぼが出来る状態ではありません。近くではありますができないようです。■■■■さんは遠方でありまして、この方は耕作をしていた方で、耕作といっても家庭菜園でありまして特に芋を作って売るなど近場で 5 畝ほどの家庭菜園があります。買手の■■■■さんにつきましては、自宅から近いところになります。農業振興を目的とした基盤整備による申請であり、これをそのままにしておくと、遊休農地になりかねますので、よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号 7 と 8 の担当委員 松浦委員さん、よろしくお願いします。

松浦委員 (補足説明 3 条-7、8)
番号 7 の■■■■さんと■■■■さんの件ですが、1 1 月 1 7 日に現地確認をし、■■■■さんとは連絡取れず、■■■■さんは■■■■に住んでおり電話連絡をし、農地付き空き家の取得を■■■■さんと話し合いをしまして、買うことになりました。家の前に農地があり現在草が生えています。今後、■■■■さんがこちらに来た際には、野菜を作って販売をするということです。
番号 8 の■■■■さん、■■■■さんの件ですが、1 1 月 1 7 日に現地確認をしました。今までは、■■■■さんの土地を■■■■さんが借り受けて野菜を作付してい

ました。今回、■■■さんが農業を廃止するということで、■■■さんと■■■さんが話し合いをし、買い受けるということになりました。今現在、■■■さんが野菜を作付しています。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号 9 の担当委員 栗田 委員さん、よろしくお願い致します。

栗田委員 (補足説明 3 条-9)
それでは補足説明致します。11月18日に現地を確認致しました。譲受人の■■■さんは■■■に住んでいまして、主にまんのう町の農地を借り営農しており住宅と納屋の確保。譲渡人の■■■さん、■■■さんは実家から相続したものを全て売ることになります。この度の所有権移転については、事務局の説明通りでありましたので、よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号 10 の担当委員 鈴木勉 委員さん、よろしくお願い致します。

鈴木勉委員 (補足説明 3 条-10)
11月18日に■■■さんにお会いしました。この農地につきましては97歳の高齢でありまして、長男名義になっておりました土地がありまして、3年前に亡くなられたので、もう田んぼが出来ないということでありました。■■■さんが、私が買いますということで話がまとまりました。内容につきましては、事務局の説明通りですので、ご審議の程よろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 1 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第 1 号について、原案のとおり許可することに決定しました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第 2 号、農地法第 5 条許可後の事業計画変更の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(岡本) (計画変更 説明)

(事業計画の変更申請：5条許可)

番号 1 (分譲住宅 7 棟) → (工事工期の変更)

*申請地：吉野下字■■■番 1(田)■■■㎡

*農地区分：第 2 種農地～■■■線を挟んで町立■■■と■■■に隣接する農地

*許可日、許可番号：令和元年 5 月 15 日付け 30 農政第 4995(9)56 号

*変更理由：分譲住宅 7 棟

工事完了 R4.5.14 → R6.5.14

～申請者が、県知事より農地法 5 条の転用許可を受けて分譲住宅 7 棟のうち、現在までに 3 棟の工事を完了しているが、4 区画 4 棟の工事が未完であり、当初計画していた完了予定日の令和 4 年 5 月 14 日を

過ぎたため、工期を 2 年間延長するべくこのたびの計画変更に至った。

*登記簿添付：令和元年 12 月 3 日 地目変更（宅地）

*土地利用計画図、事業計画書添付

*完了済区画の写真添付

*法人登記簿、定款添付

会 長 事務局からの説明は以上です。 皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 2 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第 2 号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第 3 号、農地法第 5 条許可申請の取下げの件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(岡本) (申請取下げ 説明)

(5 条許可申請の取下げ)

番号 1 (分家住宅)

*申請地：造田字 番 1 田 m²

*農地区分：第 1 種農地～ より東南東側約 m に位置し
線沿いにある農地

*5 条許可申請日：令和 4 年 8 月 5 日

*申請目的：分家住宅

*取下理由：転用計画の延期

～申請者は、令和 4 年 8 月 5 日に農地法第 5 条の許可申請をしたが、計画を延期することとなった為、この度、取下げに至った。

会 長 事務局からの説明は以上です。 皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 3 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第 3 号について、原案のとおり県知事に確認書を送付します。ありがとうございました。

会 長 続きまして、^{しもん}議案第 4 号、農用地利用集積計画諮問の件を議題とします。
今月の議案には「農業委員会等に関する法律 第 31 条 議事参与の制限」に該当する案件が 2 件あります。議事の進め方として、議事参与以外の案件を審議したのちに、基盤法 37 番については 高橋委員、38 番については松浦委員にそれぞれ御退席いただき審議することとします。
それでは、議事参与以外の案件を審議いたします。事務局の説明を求めます。

事務局(宇賀) (議事参与以外 説明)

会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をいたします。議事参与以外の案件について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議事参与以外の案件について、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、基盤法の 37 番を審議しますので、高橋委員に退席していただきます。
(高橋委員 退席)

会 長 それでは、基盤法の 37 番について、事務局の説明を求めます。

事務局(宇賀) (基盤法 37 番 説明)

会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をいたします。基盤法の 37 番について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、基盤法の 37 番について、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。それでは、高橋委員に入室していただきます。
(高橋委員 入室)

会 長 続きまして、基盤法の 38 番を審議しますので、松浦委員に退席していただきます。
(松浦委員 退席)

会 長 それでは、基盤法の 38 番について、事務局の説明を求めます。

事務局(宇賀) (基盤法 38 番 説明)

- 会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、採決をいたします。基盤法の 38 番について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、基盤法の 38 番について、原案のとおり決定しました
ありがとうございました。それでは、松浦委員に入室していただきます。
(松浦委員 入室)
- 会 長 続きまして、議案第 5 号 その他の件に移りたいと思います。
その他の 1 番、合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。
- 事務局(宇賀) (合意解約・返還通知について説明)
- 会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質問等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、その他の 1 番について、承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、その他の 1 番については、承認されました。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、その他の 2 番、経営改善計画認定申請書等の審査について、事務局の説明を求めます。
- 事務局(庄) (認定農業者 説明)
- 会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、その他の 2 番について、承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、その他の 2 番について、承認されました。ありがとうございました。
- 会 長 以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。

(意見等なし)

会 長 無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。

事務局(藤原) (来月日時等説明)

12月の予定につきましてお知らせ致します。

農地法申請 12月 5日(月)

締め切り

農用地利用計画変更 12月 9日(金)

締め切り

定例会 12月20日(火)

午前9時30分から

会 長 (閉会あいさつ)

以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。